

宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)に対する各委員の意見

小宮山	議長	1
井上	副議長	3
寺島	副議長	4
石川	委員	7
今村	委員	9
岡田	委員	10
神藏	委員	12
木村	委員	15
生源寺	委員	16
広井	委員	17
藻谷	委員	19
山田	委員	20

宮城県震災復興計画（第1次案・事務局原案）に対する意見

小宮山 宏

多くの要素をバランスよくまとめている。緊急の対応が急がれる中で、バランスは重要である。一方で、人々を鼓舞するわくわく感に欠ける。

復旧期に復興から発展への種を蒔くことが本会議の主たる目的である。そのことを明記したうえで、発展の種を中心にした概要を添付すべきである。

概要は、新しい社会像、特にそのためのインフラと新しい産業を中心とする。

ゾーニングや、産業や自然エネルギーの種類など、多くが地域固有であるから、基本案に記載された事項が各地域のランドデザインに反映され、実体化されるべきである。これを地域ごとに記述する。

一方、共通することがらがあるだろう。

したがって、上記概要は、共通事項と地域ごとのランドデザインとからなるべきである。

共通事項に関する小宮山の具体案。

下記を満たす快適な社会を目指す

1. 世界を先導するエコロジー
2. 子供から高齢者まで全員参加
3. 豊かな雇用と生活

上記のため復旧期から全域に進める共通施策**インフラ**

- ・ブロードバンド
 - 安全、スマートグリッド、健康、医療、教育、行政の共通インフラ
- ・電線地下化
 - 環境、観光の核となり、過去に日本ができなかったこと

新産業**最先端エコロジー産業**

省エネルギー（高効率給湯器、高効率照明、断熱材、コジェネ、蓄電池など）

自然エネルギー（太陽光、風力、バイオマス、地熱、中小水力）

太陽光は普遍であるから、復興住宅すべてに設置、これが需要をつくる。スマートグリッド整備により、他の自然エネルギーも地域性に応じて導入。東北地区をエネルギー輸出地域とする。

「生産工場設置・製品購入一体化発注」により、それぞれ産業誘致を図る。

未来型地域健康医療産業

大学等研究機関の総合力と次世代生命情報基盤とブロードバンドとを動員し、住民にはもちろん、医療従事者、企業にも魅力あるシステムをつくる。

日本を先導する林業

社会的阻害要因の克服、林業機械産業の誘致、国産材復興住宅の推進による需要創出により、森林国家日本で本来の輸出林業を復活する魁となる。

農業水産業は地域性が強いのでグランドデザイン側とする。あるいは、6次産業化は記述すべきかもしれない。

復旧時に復興発展の種を蒔くのが効果的である例

- 1) 太陽電池の新築住宅への設置コストは、既築住宅と比し3割以上安い
- 2) 電柱は他国の町ではみられない、日本の弱点。既存都市での地中化は高価だが、新しい場であれば電柱よりも安価
- 3) 住宅やオフィスの断熱は日本の弱点。新築住宅の高断熱化は安価であり、エネルギーコストの低下で短期間に初期投資が回収可能。また、結露がなくなる、温度分布がなくなるなどにより、生活の快適化、冬季の脳障害減少など効果が大きい。
- 4) ブロードバンドのような新しいインフラは、既存の縦割り型の行政ではできにくい、復興地域であれば可能。
- 5) 情報基盤は、多くのデータベースが混在し、共有発展的利用を困難にしている。多くの病院や市町などがゼロからつくるので、リーダーシップがあれば共通化可能。

【意見】

本学は、宮城県震災復興計画(第一次案・事務局原案)の方向性、内容を支持し、東日本大震災の被災地における中核大学として、被災からの復興・地域再生に向けて研究・教育、社会貢献を戦略的、組織的に取り組みます。

自動車産業、高度電子産業などの産業の誘致、関連企業との関係強化に向けては、企業の技術力の向上、人材育成のための支援を推進します。またクリーンエネルギー、環境、医療などの新たな産業の創出のため、産学官の研究開発などに取り組みます。

また、防災科学、都市計画、産業、文化財保護などの観点からの総合的な災害関係の研究・教育を行う「災害科学研究推進プロジェクト」、自治体と連携して地域医療の再構築を進める「地域医療再構築プロジェクト」、持続可能なエネルギーシステムの構築を目指す「環境エネルギープロジェクト」、地域産業のグランドデザイン構築、産学連携等を進める「地域産業復興プロジェクト」、災害に強い情報通信ネットワークを構築する「情報通信再構築プロジェクト」などに取り組んでいきます。

これらプロジェクトの推進に当たっては、第一に復興・地域再生への貢献、第二に災害復興に関する総合的研究開発拠点形成をその理念として、上記プロジェクト以外にも100を超える震災関連の取り組みを戦略的・組織的に推進することとし、そのために「東北大学災害復興新生研究機構」を創設したところです。事業実施に当たっては、宮城県をはじめとする関係自治体、団体、機関等との連携を進めていきます。また、関連するプロジェクトの継続的・弾力的な実施のため、国に対して基金の創設を要望していますが、その実現に向けて宮城県からもご支援頂ければ幸いです。

他方、震災からの復興・地域再生においては、世界に向けて地域の魅力、情報の発信等が必要であり、本学としては研究・教育における国際交流を通じた国際学術都市の形成の点でも貢献していきたいと考えています。

2011年6月1日

宮城県震災復興会議

「宮城県震災復興計画（第一次案・事務局原案）」に対する意見

寺島実郎

「大きく戦略的な構想ときめ細かく配慮ある実行を目指して」

————— 「復旧」の柱としての10項目の緊急重点事項を着実に実行に移すことを前提としての復興に関する私見を下記する

復興構想の基軸とすべきこと

1、最も重視すべき産業基盤の創生と雇用の確保

- ① 一次産業：「食材王国みやぎ」の復興を目指す————国内市場のみならず海外市場への展開を図りうる競争力ある体制整備
 農業革新————農地の集約化、経営の大規模化、農業生産法人と農業流通法人の連携による農業の高付加価値化（生産者に付加価値が還元されるシステムへの転換）
 水産業の再興————水産関連産業の集約再編し集積拠点構築
- ② 製造業：恐るべきは空洞化＝海外生産立地の加速（円高、風評被害、電力料金引き上げ懸念、労働制約、消費税引き上げ予想などの要因）。「震災復興特区」などのインセンティブ不可欠。
- ③ 高付加価値産業立地のための研究開発基盤の確立（先端産業の技術R&Dセンターの誘致）

2、「アジアダイナミズム」との相関を視界に

- ・ものづくり基盤の創生（物流）にせよ観光戦略（人流）にせよ、今後の鍵は「アジアダイナミズム」といかに引き付けるかにある。

（注）既に日本の貿易総額にしめる相手先の比重は、アジア51%（中国21%）、米国13%となった（2010年実績）。それにより日本国内の物流も日本海側にシフトしつつあり、今後の製造業の立地戦略においては日本海側の港湾を視界に入れた判断不可欠。

- ・そのための総合交通体系の整備（空港、港湾、道路ネットワーク）、とりわけ山形との連

携による「太平洋側と日本海側を戦略的に繋ぎ、活性化を図る戦略重要。宮城にとっては仙台港に加え、山形酒田港が重要。

- ・ 人流についても、仙台空港にアジアの観光客を引き込み、レンタカーとバスで東北の広域観光ルートを巡るような成熟した観光が今後の主潮。

3、 沿岸被災市町（8市7町）のグランドデザイン

- ・ 沿岸被災市町村復興に向けての15のグランドデザインを視界に、「防災」「産業創生」「環境・エネルギー」「民生安定」を軸にした戦略15プロジェクトを組成し、実行する。
- ・ 地域特性、伝統、文化を活かし、地域住民の参画、さらには専門家の投入による個性的プランを固める。県が戦略15プロジェクトを統括し、相関を図り全体最適を実現する。
- ・ 復興特区としての様々な支援策の投入を図る。
- ・ 戦略15プロジェクトの推進に当たっては、「連携」が重要で、例えば、県内の沿海部被災市町と内陸部市町村との連携（「海彦と山彦の連携」）や県外の地方公共団体、機関などとの戦略提携による「ペアリング復興」が重要。

4、 「参画」という視点の重要性——「復興プロジェクト推進隊」の創設

- ・ 「復興の主体が県民一人一人」と呼びかけても、現実には「全員参加」という建前での「お任せ」に帰する可能性大。
- ・ とくに、復興プロジェクトに若者を参画させる仕組みの工夫を求めたい。例えば、沿岸被災市町の戦略15プロジェクトのグランドデザインと実行に10人ずつ計150人、さらに農水産業の復興関連など産業創成プロジェクトに100人などによる「復興プロジェクト推進隊」を創設し、全国から公募して若者の参画を誘発するなど。

（注）本構想に概略年間30億円、3年で約90億円の予算措置が必要だが、復興支援基金を設け、大半は義捐金と民間からの支援で実現可能と判断。

5、 東北6県の知事が連携して東北広域で推進すべきこと

- ① 首都機能分散：東京への過剰集積を分散させる構想の受け皿としての東北の役割。例えば、データセンター、ICTインフラなど。
さらに「副首都機能の集積点」を地盤の強い那須地域（みちのくの入口たる白河の関付近）に構築し、東北復興の基点とすることなども一案
- ② 広域防災拠点整備：東北圏の広域防災拠点の配備。例えば、一時避難施設、共用ヘリコプター、災害対応備品の備蓄を目的とする。
- ③ 東北地域の復興期間における「高速道路無料化」：例えば、1年間の白河より北の

区間における復興目的車両の無料化

6、 エネルギー戦略との相関

- ・ 国家エネルギー戦略の動向を踏まえた宮城としてのエネルギー戦略
- ・ 原子力をどう位置付け、再生可能エネルギーの重点を何とするか：水力、太陽、バイオマス戦略の可能性（小型分散を系統化するスマートグリッドへの布陣）
（注）塩害を受けた農地の利用方策として、時間をかけた土壌改良の期間、例えばバイオマスエタノールの原料としての作付けなども要検討。
- ・ 前記の沿岸被災市町復興の15プロジェクトに再生可能エネルギープロジェクトの埋め込み

【意見】

1. 「復旧」ではなく「復興」。

「提案型」の復興計画（p 1）にするという考え方に賛成いたします。この主旨を全面的に展開するのであれば、初期の3年間は、「復旧期」ではなく「復興期」とすべきです。たしかに、堤防、道路、上下水など、復旧に多大な事業が必要です。しかしながら、街は壊滅的被害をうけていますので、復旧という考え方は、ありえません。最初の3年が最も重要です。この期間に全力を尽くしないと、次の再生期、発展期に結びつけることができなくなります。この意味で、最初の3年間は、宮城県の覚悟として「復興期」とすべきです。

2. 多様な活動主体が復興に参画できる「社会的システム」、ペアリング支援の導入。

「復興活動は、国・県・市町村・企業・団体・NPOなどの多様な活動主体が互いに手を携えて取り組んでいく」（p 3）という考え方は、当然のことです。いま、問題になっているのは、これを実現するための社会的システムが不在であるという点です。ここについては、宮城県の計画には、「全力でサポートする体勢を構築します」（p 3）と書かれているだけで、全文を通して具体的記述がなく、道筋が明らかにされておられません。復興を成し遂げるためには、①誰がそれを担うのか、②実行のシステムはどうするのか、③財源は、という三点が結びつかなければなりません。多様な主体が連携するシステムは、自治体間の垂直的連携（国、県、市町村）のみならず、水平的連携（全国の自治体の協力）が必要です。この意味で、日本学術会議の提唱する「ペアリング支援」等の導入を、宮城県は率先して国に働きかけ、法、財源の整備を要請すべきです。

3. 復興計画の根幹をなす「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」の提案を強固に。

「流域自然共生都市」、緊急事業として「千年希望の杜グリーンベルト」の展開。

基本理念1の「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」（p 2）、及び、これを具体化した、「復興のポイント：災害につよいまちづくり宮城モデルの構築」（p 3）の提案は、詳細に考え抜かれてはありますが、「宮城モデル」を目標とするのであれば、もっと強固にすべきと思います。資料を添付いたしました。被災地は、今回の海津波に加えて、山津波の危険性をはらんでいる地域であるということです。海・山・川を連続した環境としてとらえ、「流域自然共生都市」の形成を復興計画の基盤とする必要があります。

宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)に対する意見 **委員名** **石川 幹子**

また、有史以来、始めて復興計画を策定する仙台湾南部地域については、国、県、自治体の協働による全く新しい防災インフラの提案が必要です。これについても、「先進的な農林業の構築」の項でバッファゾーン（p 11）、および仙台湾南部地域の項で防災緑地として記述されているにとどまっています（p 37）。当該地域の復興、発展は、ひとえに沿岸地域の安全な防災インフラの導入にかかっています。

自然の脅威を抑え込むのではなく、受け入れつつも津波の力を減衰させていく多重構造の防災緑地帯として、「千年希望の杜グリーンベルト」を提案します。

これは、沿岸部に、防潮堤、防潮林、瓦礫の丘、運河、道路の嵩上げ、コミュニティ居久根等により、多重構造の津波減災効果を有する新しいグリーンベルトを導入するものです。事業は、従来の道路・海岸・河川・砂防・保安林事業に加えて、農村・漁村振興事業、国営公園を拠点地区に導入するなど、多様な手法により実現が可能です。この実現は、防災上、緊急性を要するため、「千年希望の杜グリーンベルト」タスクフォースをたちあげ、従来の縦割り行政を越えたプロジェクトのモデルケースを目指すことを提案いたします。（参考資料、1、2参照）

4. 沿岸被災市町村のランドデザイン策定支援を行い、それを束ねた宮城県の復興計画原案を、次回までに、具体的な図面を伴い提示すべき。

復興計画は、文書による提案とそれを具体的に図面におとした計画図の双方がないと画餅となります。

その際、①被災情報の基本：津波高さ、浸水レベル、津波による死亡者の住まいと御遺体発見場所等、②復興の理念と方針、③復興基本計画図は、必須であると考えます。

これらの基本的事項を共有し、かつ、県が適切な事業施策、財源、広域連携等の提示を行うことにより、被災地から立ち上がった「宮城モデル」の復興計画の策定が可能となると考えます。（参考資料2）

【意見】

基本理念1について

原案

「今回の災害の原因や被害を検証し、ハード・ソフト両面の対策を講じることにより、同時の災害が起こっても人命が失われることのないように、災害に対して安心して暮らせるまちづくりを目指します。」

修正案

「今回の災害の原因や被害を検証し、空間的な暮らし方を配慮した安全なまちづくりを基盤にハード・ソフト両面の対策を講じることにより、同時の災害が起こっても人命が失われることのないように、災害に対して安心して暮らせるまちづくりを目指します。また、防災文化など歴史的な観点を踏まえた、継続的な安全・安心まちづくりを構築します。」

宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)に対する意見

委員名 岡田 新一

東日本大震災はたんに東北地方の問題ではなく、日本を揺るがす大災害であり、その復興は明治維新、敗戦による地方自治に次いで、今日の日本を再生に導くような第3の改革の端緒をなすものと考えられるが、「第1次事務局案」にはそのような大災害に対する気構えがみられないように思われます。復興が重要なものであるというイメージとプロセスを、インパクトをもって表現することが先ず重要なことではないでしょうか。大きな問題は「東北」という広域連携が必要であるとうことです。インパクトに欠ける理由は、「第1次事務局案」には繰返しが多いことです。各テーマ(4, 5, 6章)を**復旧、再生、発展**という大きなテーマに分けて記述すれば重複は避けられると考えます。

現在、復旧期の早い段階で、グランドデザイン(GD)を描くことが最も重要なことで、それは各委員に共通した認識でした。GDが発展期においても一貫性があり、有効に機能するためには、復旧の早期にグランドデザインアーキテクト(GDA)を指名する必要があります。たとえ、GDAを指名せず、基礎自治体(市町村)内部で作成する場合でも、その主体、責任を明確にして、GDを記録の形で残すべきです。

又、5章「復興のポイント」と6章「分野別の復興の方向性」はテーマが網羅的に並べられていて重複の感を免れることができません。これを**構造的問題**(復旧早期にGD化すべきテーマ)と**制度、ソフト問題**(発展期を越えてもシェープアップを続けてゆくべきテーマ)に分けておくと理解し易い。

構造的問題

- (1) グランドデザインの目標として「富県宮城県の実現」
- (2) 災害に強いまち、宮城モデルの構築
- (3) 水産県みやぎの復興
- (4) 先進的な農村業の構築
- (5) 地域を包括する保健、医療、福祉の再構築
- (6) 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成

ソフト、経営、運営的問題

- (7) 多様な魅力をもつ、みやぎ観光の再生
- (8) 宮城の未来を担う人材の育成
- (9) 復興を支える財源、制度、組織の構築
- (10) 災害に強い県土、国土づくりの推進

宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)に対する意見

委員名 岡田 新一

「復興のポイント」として先ず挙げなければならない重要事項は 1) 土地の問題
2) 土地利用規制の問題です。

1) 土地 土地の公有化

2) 土地利用 市街化調整区域の見直しを行い津波被害区域を含める

これら土地に関する問題を解決しないとその上に新しい都市をつくることはできない。

『「原形復旧」にとどまらず、法制度や経営形態、漁港のあり方等を見直し、新しい水産業の創造と水産都市の再構築を推進』『先進的な農村等の構築』『ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」』（P7、5章(2)(3)(4)）大賛成であるが、それらのGDは復旧期につくられなければ手遅れになり、それらを実現する機会を失くしてしまう。それらは発展期以降にも堅持されなければなりません。

「高台移転、職住分離」（P7、P9・・・）が頭初にテーマとして出されることに疑問を感じます。被災した数多くの都市住居を高台へ移転することが可能でしょうか？これからの都市住居が戸建てで行われることはありません。「被災者の生活環境の確保」（P19）の文章中に「住宅の復興に当っては災害公営住宅を中心とする公的住宅供給を進めることにより、必要な住宅確保に努める」と明記されています。高台にどれほどの土地を用意することができるのか？自然破壊という次の災害をもたらす怖れが多分にあります。又、三陸沿岸では港と住居が密接に結びついていないと機能しない、港を離れることはできない、という漁民も居ます。一方、「津波への多重防御など・・・」（P7、P9・・・）とも述べている。「津波への多重防御」「安全な避難場所と避難経路の確保」（P7、P9）ができれば職住近接を計ることもできるのではないのでしょうか。「復興のポイント」の第1項に「高台移転、職住分離」（菅首相の「復興会議」と同じテーマ）が出てくることに異を感じます。現場を直視するならもっと異なる方針が出てくるのではないかと期待されるのです。

尚、「廃棄物の適正処理」の項では「1年以内に災害廃棄物を現場から一次仮置き場に撤去し、分別の上、3年以内に大規模な二次仮置き場に移動し、一時的に処理する」とあるが、そのような積み換えを行うことが果たして効率的かどうか検討する必要があります。市街化調整区域（津波被害危険区域）を至急決めて一次仮置き場を同地域内に選ぶ。その折、木材 コンクリート瓦礫 金属に粗入りして堆積する。移動可能な小型の処理機（車）を開発して は可燃断片に裁断して燃焼材に、 は破碎して土木材（テトラポット等）に現地で再生、防津波材として利用 はリサイクル回路に回収する。置き換えのない現地処理が好ましいと考えます。

宮城県震災復興計画（第一次案・事務局原案）に対する意見

委員名 神蔵 孝之

【意見】

1. 状況認識

- (ア) 東北地方の産業は、もともと低い従業員一人当たりの付加価値額
(参考資料 参照)
・アジアとの競合 震災復興が遅れば、アジアへの移転が加速するリスク大

2. 今、必要なこと

- (ア) 域外からの投資受け入れ
・海外企業も含め、東北以外からの投資を受け入れることが不可欠。その際には時
限立法的な法人税免除など、耳目を集め、目玉となる得る策が欠かせない。
- (イ) 研究拠点の強化
・域外受け入れに際しては、東北大学の果たす役割が極めて重要。素材など理科系
の得意分野をアピールして、企業の関心を集めるべき。

3. 耳目を集め、目玉となり得る政策

- (ア) 以下の3つのポイントを満たすものが被災地に希望を与え、目玉となる
・このタイミングで、かつ被災地でなければ出来ない
・日本の新成長戦略に資する
・大きな経済効果及び雇用促進効果がある
- (イ) 産業活性化による雇用促進の政策
・宮城グリーン産業育成交付金(1,000億円)による三電池(太陽光、リチウムイオン、SOFC)を中心としたグリーン絡みの需要促進と産業誘致を並行して実施
・分散電源化促進のための規制・制度改革
・工場等設備投資税額控除30%(繰越可)

太陽光発電での例

- ・「太陽光パネルを宮城県で1年間に万単位で発注、それを10年間継続する」ということになれば、それと引き換えに工場を誘致することが可能。大量生産でユーザーにわたるコストも半値以下となり、結果として利回りは倍になり、企業にとっては需要の創出にもなり、地域にとっては雇用の確保にもつながる

以上

宮城県震災復興計画（第一次案・事務局原案）に対する意見（2） 委員名 神蔵 孝之

【意見】

宮城県復興計画の目玉について

2011.06.01

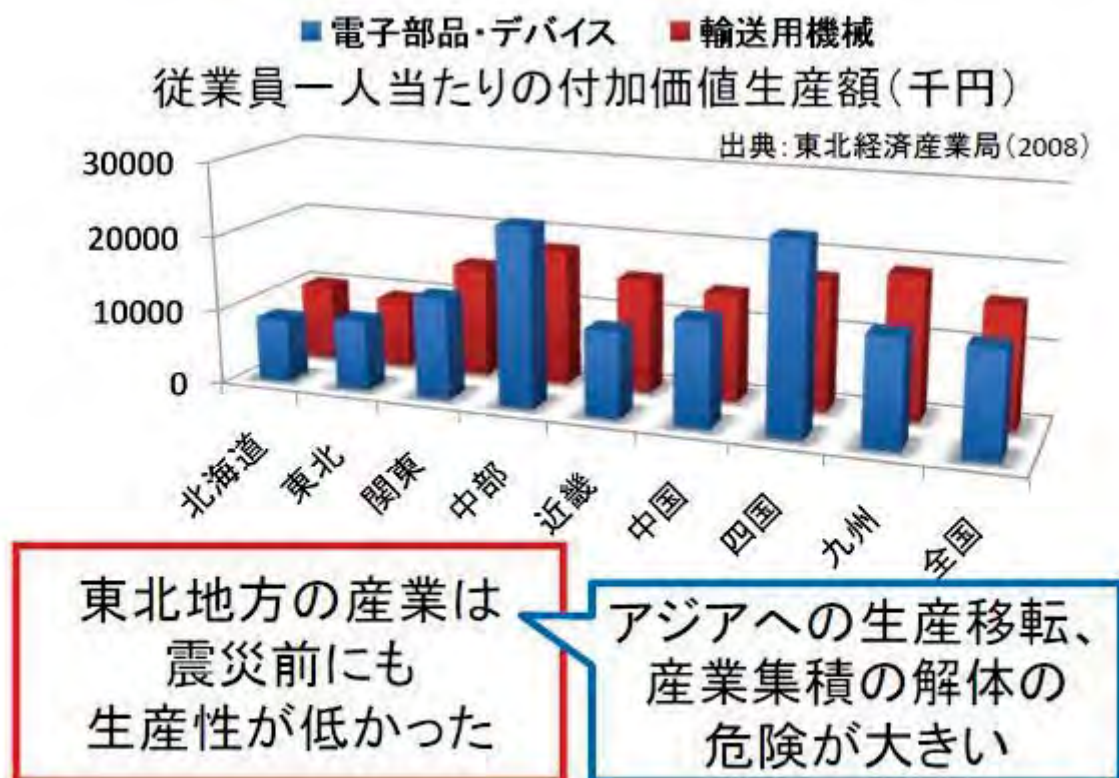
1．以下の3つのポイントを満たすものが被災地に希望を与え目玉となる

- (ア)このタイミングかつ被災地でなければ出来ない
- (イ)日本の新成長戦略に資する
- (ウ)大きな経済効果および雇用促進効果が有る

2．県の震災復興計画に織り込むべき内容

- (ア)沿岸被災地地域中核都市の選定と復興推進
 - 三陸地域：高台移転・職住分離の新しい「漁業と観光地域」
 - 石巻・松島地域：多重防御型「産業&商業住宅地域」
 - 仙台湾南部地域：多重防御型「大都市周辺ハイテク農林水産業地域」
- (イ)県の行財政運営の基本方針への項目追加
 - 民間の知恵と資金を活用した官民連携（PPP）を、積極的に推進するための規制・制度改革を復興特区として実施する。
- (ウ)復興推進に関する一括交付性資金の設立
 - 復興は今から種を播き、10年掛けて行って行く長丁場の取り組み。宮城県に雇用を生むグリーン関連の産業に関して、需要を創造しながら産業を育成するための、「長期基金型交付資金」を1,000万円単位で用意すると共に、その実行にあたっては政治から独立した世界レベルの賢人を充てる。

以 上



(出所) 東京大学戸堂康之教授、2011年4月20日 RIETI BBLセミナー資料

今後のエネルギー政策の方向性

- 原子力発電の安全に係る信頼が大きく揺らいだことで、今後、原子力を主力とした我が国のエネルギー政策は、抜本的に見直さざるを得なくなった。
- 原子力発電の喪失分を「安定的」に埋めるものとしては、エネルギー効率優位なLNG火力や、原料の安定調達優位な石炭火力などが考えられるが、低炭素社会の構築の観点からはマイナスであり、また大規模な発電設備は、環境アセス等の観点から、早期構築が難しいといった課題を抱える。
- 今後数年間に及ぶであろう電力制約(主に東日本を中心とした電力供給力不足を指すが、定期点検明けの原子力の再稼働を各自治体が認めない場合には、西日本も電力不足に陥る可能性が高い)と、災害に強いエネルギー供給体制の再構築を考えると、分散型電源(太陽光・風力・地熱・小水力といった再生可能エネルギーや、自家発電設備を利用したコジェネによる熱のカスケード利用)の促進と、これら分散型電源を安定的に運用するためのスマートグリッドの促進が政策的に重要なのではないか。
- そのためには、分散型電源の推進を「公益」として認定した上で、被災地を中心としたエリア限定(特区)で実施するのは勿論、全国的な規制改革を行う必要があるのではないか。

【意見】

1. 水産業は三陸沿岸地域の基幹産業です。その意味から漁港の復興方針をもっと明確にすべきと考えます。具体的には、
 - ・拠点漁港の位置づけ
 - ・拠点漁港以外の漁港の将来的な方向性

2. 三陸沿岸には小規模な集落が数多くあります。これらの集落もことごとく被災しており、その復興方針が必要です。具体的には、
 - ・高台移転を前提に集落の集約を推進するのか。
 - ・拠点漁港と集落は一体的に復興を推進するのかなど。
 - ・構想では集落の高台移転が大きな柱になっていますが、移転跡地の利用についても言及すべきではないかと思います。私としては農地としての活用などを推進すべきと考えます。

3. 今回の津波災害では、市町の庁舎など多くの行政施設が被災し、その後の応急活動に大きな影響が出ました。この教訓を踏まえ行政庁舎の高台移転など、防災基地機能の強化を明確に打ち出すべきと考えます。

4. 今回の震災では多くの方が犠牲になったことから地域のコミュニティの回復が大きな課題となっています。このためコミュニティの再構築を重要課題として位置づけ、早期に集落の祭りの復活などソフト面の支援を実施すべきと考えます。

5. 復興計画の策定にあたっては、被災地のニーズを反映する必要があります。このため当計画原案ができ次第、各自治体から意見をいただく必要があると考えます。

6. 各計画項目の中で市町が実施すべきものもあるかと思いますが、県と市町の役割分担を明記すべきではないでしょうか。

7. 計画の中の事業には、国が新たに施策化しているものもあるかと思いますが、それらについて明記してください。

第1次案（事務局原案）にとくに大きな違和感はない。必要な分野がほぼカバーされた記述になっているのではないかと。

難しいのは復興のための態勢づくりである。「復興のポイント」で言うならば、10の「復興を支える財源・制度・組織の構築」の部分である。ここでは国との関係、県と県との関係、研究機関などとの関係に言及されていて、いずれも重要であるが、あわせて県と市町村の連携のあり方や、自治会・集落レベルのコミュニティに対する働きかけのあり方などが、復興の態勢づくりの問題として避けて通れない。

この論点ともかかわるが、農業・農村の復興に関して、眼前の課題の構造をどのようにとらえるか、現場からのボトムアップのアイデアとパワーをどのように醸成するか、その中で県が果たしうる役割とは何か、といった点について、現時点での私見を別紙の意見書として用意した。参考にしていただければ幸いである。

高邁な精神でもって取り組む復興でありたいとも考えている。とくに基本理念4の「現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり」という視点は、復興のプロセスにおいて新しい制度・仕組みの創出にエネルギーを注ぎ、震災を契機とする新たなテーマの研究開発に資源を投入することが、日本社会全体の将来にとっても価値を生むことを意味していると思う。

農業・農村の復興については、もともと農業・農村が議論の多い分野であることを念頭におきながら、ていねいな検討と議論の積み上げのもとで、未来志向のビジョンを描き出す必要がある。たとえば「経営の大規模化」といった表現については、「付加価値形成力が高く、若者や働き盛りの人材がフルタイムで力を発揮できる規模の農業経営」といった肉づけが必要であろう。また、産業としての農業・漁業の持続性を支えているのが食品産業や消費者のニーズであることをつねに意識しておくべきである。農業・漁業の復興の場面では、食品産業との連携や消費者からのサポートが重要な役割を果たすことであろう。

宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)に対する意見

委員名

広井良典

【意見】

(総論)

全体としては包括的かつ網羅的な計画として優れていると思われるが、やや総花的で部局ごとの縦割りも感じられ、もう少しメリハリをつけたものにできないか。また分野横断的な政策をもっと盛り込めないか(たとえば後述の福祉政策と都市政策・交通政策等の統合など)。

基本理念の3(復旧にとどまらない抜本的な再構築)と4(現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり)は大変重要で賛同したい。

(各論)

前回の会議で「福祉都市」という提案(高齢者のケア付き住宅や保育などを含む福祉関連施設、公的住宅等を歩いて楽しめる商店街等とともに一体的・集約的に整備)をさせていただいたが、このためには福祉政策と都市政策(含住宅政策、土地政策、交通政策)等を統合した対応が必要で、こうした点をもう少し打ち出すことはできないか(たとえばp14の保健・医療・福祉に関する記述をもう少しまちづくりと結びつけるなど)。

p9などで「職住分離」の方向が示されており、災害対応という面でこうした方向は確かに重要と考えられるが、職住があまりにも分離しすぎるとコミュニティの分断が進むおそれもある(日本の大都市圏がそうなっている)ので、そうした配慮も併せて必要ではないか。

p9で「津波避難ビル」が指摘されているが、先日テレビのニュースで、南三陸町の海岸に立っていた町営の津波避難住宅(5階建て)では全員が無事避難できたという報道を見た。こうした公的住宅の整備強化が重要ではないか(一般的に公的住宅は近年縮減される傾向にあるが、こうしたものは特に重要)。

なお、日本は土地の私的所有権が諸外国に比べて強く、公有地の割合も低いが、この機会に土地の公共性あるいはコモンズ(共有財産)としての性格を重視し、公共目的のための私権の制限や公有地化あるいは公有地の積極的活用ということを考えていくべき。

p9で「命の道」となる道路の整備促進」という方向が示されており、その趣旨は十分に理解・賛同するが、併せて公共交通機関の整備も重要。特に、高齢化が進む中であまりにも自動車依存の地域にしてしまうと、いわゆる買い物難民等が不可避になる。都市間交通はある程度道路でもよいが、都市内交通・地域内交通は別の形を考えるべき(集約型の街づくりとも重なる)。

宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)に対する意見

委員名

広井良典

p 15で太陽光やバイオマスに言及がされているが(p 8も)、環境省の再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査(平成23年4月)では風力、小水力、地熱等のポテンシャルが高いとされているのでこれらについても言及、検討してはどうか。

再生可能エネルギーの拠点整備を、福祉施設、住宅、学校、寺社、環境学習等の拠点と一体的に整備し、「コミュニティの中心」ないし拠点とするような政策を展開してはどうか(“鎮守の森エネルギーコミュニティ”ともいうべきもの)。

p 10、11の漁業、農業振興はきわめて重要だが、震災以前から高齢化が進んでおり、若い世代の参入あるいは後継者づくりが特にポイントであり、そのための施策をもう少し考えられないか。

p 8(10)やp 18にある財源論は非常に重要で、そこでも言及されている「災害対策税」等は実現されるべき。今回の震災を通じて明らかになったのは、大都市圏が地方や農村部等に物質循環(マテリアルフロー)において安価に依存している構造であり、地方や農漁村への再分配は強化されるべきで、災害対策税以外にも国レベルでの課税・再分配が必要。p 8にもあるように国に対して提言していくことが重要。

【意見】

復興に必要な各分野を網羅し、簡潔に方向性を定めた指針であり、たいへんわかりやすく実践的な「復興の憲法」とであると評価する。

復興の基本理念も妥当な列挙だと思うが、特に理念1の「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」という点については、さらに一步表現を進めて、「日本で(世界で)最も自然災害に強い地域を実現するまちづくり」と言い切ってしまうのもいいのではないだろうか。カラミティブルーフ=免災構造の県土を他県に先駆けて実現できるのが宮城県だと考える。

県は、津波被災地域での一時的な建築制限措置を早期に実施したが、これは被災各県の中でも最も先進的かつ効果的な措置として、国側でも高く評価されている。ただしこの措置はあくまで臨時のものなので、安全なまちづくりに向けて地元が次の実効的なステップに進めるよう、国側でも特区制度などの早期導入に向けて作業中である。いわば県のイニシアチブに国が追随しているわけであるが、これは復興のあり方として正しい流れであり、今後ともこのようなイニシアチブを各分野で県に期待したい。その点では、多重防災の考えを明確に盛っているのも、評価できる。

農業・水産業の6次産業化に向けて必要なのは、生産の低コスト化だけではなく、生産物の単価を上げることであり、そのためのブランド管理・向上である。県内にはすでに、フカヒレやひとめぼれといった、その面での先進成功例も多い。高付加価値化という語は後者の意味だが、意味が曖昧な面があるので、はっきりと「ブランド確立による単価の上昇」といった方が良いのではないかと思う。

道州制特区については各県の状況がまったく異なることから、時期尚早であるとのご判断であるが、私自身もそういうことで納得した。

仮設住宅の建設が進み、産業復興に向けた企業の取り組みなども始まって来た中で、医療・福祉分野の復興(特に被災した病院や福祉施設の再建)の遅れが目立ってきているように思う。抜本的な再建には時間がかかるが、応急措置として、被災地域に無傷で残り三陸道とも接続している石巻赤十字病院の機能を、赤十字などと協力して強化することはできないだろうか。被災した市立病院のスタッフの活用も考えられる。

宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)に対する意見 **委員名** **山田 澤明****【意見】**

復興の10のポイントなど、復興計画の枠組み、計画の方向性については、適切と考えます。

今後は施策・事業の具体化が重要で、官民連携、新しい組織の設置、活用も含め、以下のような観点からの検討が必要です。

1. 重点分野の具体的推進方策の明確化

復興計画の重点課題は、特に、以下のような分野と考えます。

雇用の確保、産業の復興という観点から、水産業、農業の再生、六次産業化、および、電子・機械部品、自動車などの製造業の競争力確保
被災地の再生のための災害に強い新しいまちづくり
高齢化地域としての保健・医療・福祉体制の再構築

特に、このような分野の復興に関し、より具体的に、どうやるかという施策・事業に展開し、国への要望に反映する必要があります。

- 1) 実施の財源をどう確保するか
- 2) 必要な制度は何か(税制、規制緩和や特区の設置など)
- 3) 実行主体を誰にするか(組織の新設、官民連携、外部の活用などアウトソーシングを含む)

2. 復興に民間の知恵、ニーズを活かす「震災復興推進センター」(仮称)の設置

復興の推進に際し、地域の民間事業者の声に耳を傾け現場の課題を的確に捉えらるとともに、様々な提案やアイデアを幅広く受け止めて、復興に反映していく組織が必要です。また、そこでは、県外の事業者からの復興に向けた事業や仕組みの提案も積極的に受け入れ、その推進の支援をしていくことが重要です。この組織は、民間の知恵を幅広く活かすために、他自治体や国からの応援に加え、民間からの人材の参加によって、官民連携で経営することも有効です。

宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)に対する意見

委員名

山田 澤明

3. 産業再生、再編のための投資組織「東北地域再生機構」(仮称)の設立

水産業の再編・集約化、農業の大規模化・世代交代、食品加工、電子部品などの地方中核企業の再生のためには融資だけでなく、資本を使った再生、再編が有効と考えます。官民の資本と政府保証による投資機能、経営支援機能を備えた組織を時限で新設し、創造的復興を担う企業、組織を支援します。

4. 官民連携によるインフラ経営改革の推進

国際的にみると、財政制約と効率経営の必要性から、道路、港湾、空港、上下水道や国際会議場・展示場、学校、病院などの社会インフラ施設においては、PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)という官民の連携手法の活用が一般化しています。たとえば、施設経営をコンセッション契約により経験豊富な民間が引き受けることにより、経営の効率化やサービスの改善、事業の拡大が見込まれます。

東北の復興、宮城の復興のためには、今後なお一層の国際化が必要ですが、PPPは、その東北の玄関である仙台空港の国際化の推進などに有効に機能すると考えます。このようなPPP手法の利用拡大のために、改正されたPFI法(5月24日成立)が活用できます。

5. 創造的復興、自律的復興に向けた民間の知恵の活用

復興に向けては、国の財政的支援が不可欠ですが、このような公的な資金を使うに当たっても、民間の知恵を最大限活用する設計をすべきと考えます。行政は、その民間の知恵が最大限発揮できる制度設計、環境整備に集中することで、自律的、継続的な復興が進みます。本計画の基本理念にもあるように、今回の復興計画の実行には、こうした新しい仕組みの導入が不可欠と考えます。

以上